

第 28 回山形県地方港湾審議会議事録要旨

- 1 日 時 令和元年 7 月 24 日（水） 15 時 15 分～16 時 00 分
- 2 場 所 酒田市役所第 1・第 2 委員会室
- 3 付議事項 第 1 号議案 入港料の改定について
- 4 出席委員 徳永委員、弦巻委員、前田委員、小関委員、加藤委員、平岡委員、松浦委員、泉委員、川手委員、丸山（矢口）委員、皆川（仲川）委員、吉田（岡野）委員、佐藤（池田）委員、小島（高橋）委員、辰巳屋委員、岸本（大坪）委員 16 名
- 5 欠席委員 相馬委員、伊藤委員、本間委員 3 名
- 6 事務局報告

山形県地方港湾審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本審議会が開会要件を満たしていることを事務局から報告した。

7 会長選出

山形県地方港湾審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、徳永委員が全会一致で会長に選出され、議長となった。

8 会長代理の指名

議長から、加藤委員が会長代理に指名された。

9 議事録署名委員の指名

議長から、弦巻委員、前田委員が議事録署名委員に指名された。

10 議 事

第 1 号議案入港料の改定について、事務局から資料に基づき説明し、適当と認められた。

なお、次回以降、消費税の改定に伴う入港料の改定があれば、書面で審議会を開催することが決定された。

（主な意見）

- ・今回の改定は消費税の改定によるもので、課税対象となる入港料の額は変わらないため、改定に値しないのではないかと。

11 報告事項

酒田港中長期構想について、事務局から資料に基づき説明した。

（主な意見）

- ・外港地区のクルーズエリアは水深が浅く、かつ砂浜の脇となると維持費も掛かるため、現実的な計画ではない。本港地区の整備をしっかりとした上で、クルーズ船を受け入れて実績を重ね、長期的には国土交通省の援助をもらって整備していくことを考えるべき。
- ・本港地区は計画どおりの水深が無く、船の航行に注意が必要である。計画どおりの水深は確保されていて当然なので、少なくとも現状の水深を利用者に伝えなければならない。併せて、本港地区はもう少し水深を深くすれば、中型のクルーズ船も入港できるのではないかと。
- ・現状の本港地区の幅では、大型のクルーズ船が港湾内で回転すると引っ掛かってしまう。その改善には、最上川と本港地区の境目の見直すような長期的な対応が必要となる。
- ・宮海地区の岸壁の水深は、10m と 7.5m である。災害時、海上保安庁、自衛隊は陸路が遮断された場合、海から物資を持って行くが、船舶が大型化しているため、水深が 7.5m では入港できない。防災面の強化として水深がもう少し深くてもいいのではないかと。

以上